

令和 6 年 9 月 17 日
建設常任委員会資料

都市公園の整備について

まちづくり部

目 次

都市公園の整備について

1 都市公園の概要	
(1) 都市公園の定義	4
(2) 公園の体系	4
(3) 県立都市公園	4
(4) 都市公園の種類	5
(5) 兵庫県における都市公園の現況	6
(6) 県立都市公園の整備状況	7
2 県立都市公園のあり方検討会	
(1) 設置の経緯	11
(2) 検討体制	11
(3) 検討テーマ	11
(4) スケジュール	11
(5) 全体会での検討内容	12
(6) 明石公園部会	12
Topic 明石公園旧市立図書館跡地について	13
(7) 赤穂海浜公園部会	14
(8) 播磨中央公園部会	14
(9) 「県立都市公園のあり方検討会」の提言	14
(10) 他の県立都市公園への展開	14
3 県立都市公園の管理運営の取組	
(1) 管理運営の方針	15
(2) 参画と協働の取組	16
(3) 指定管理者制度	16
Topic 「段階投資型長期指定管理」とは	18
(4) ネーミングライツの導入	19
(5) 広告掲載事業の実施	19
4 県立都市公園のリノベーション	
(1) 令和6年度 実施予定事業一覧	20
(2) 老朽施設の更新	20
(3) 各公園施設の更新内容	21
Topic 県立都市公園ライブ映像配信事業	24
5 国営明石海峡公園	
(1) 整備の概要	25
(2) 令和6年度の整備内容	25
(3) 管理運営の概要	25

6 県立淡路景観園芸学校	
(1) 教育の内容	26
(2) 園芸療法定着促進事業	27
(3) 国際交流事業	27
(4) 地域貢献と情報発信	28
Topic 淡路花博25周年記念花みどりフェアの開催	29

都市公園の整備について

1 都市公園の概要

(1) 都市公園の定義

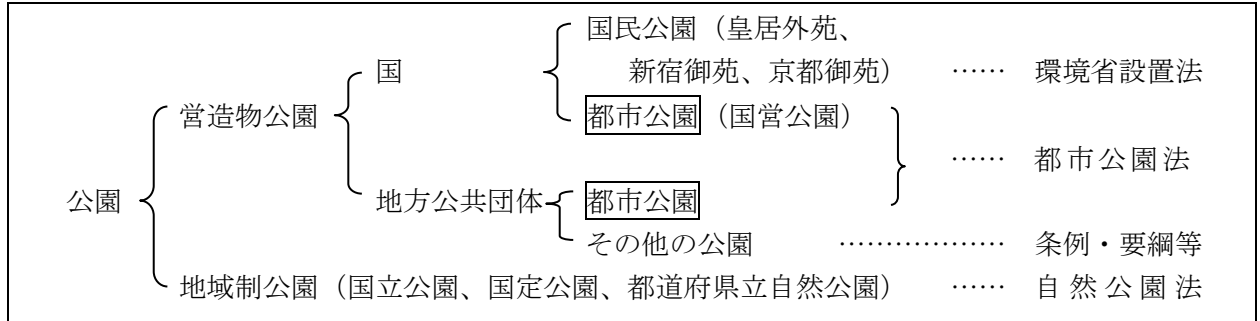
都市公園は、「都市公園法」において、「①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、②一の都府県の区域を超えるような広域の見地から国が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び国家的な記念事業として又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て国が設置する都市計画施設である公園又は緑地」と定義されている。

(2) 公園の体系

一般に「公園」と呼ばれるものは、営造物公園と地域制公園とに大別される。**営造物公園**とは、国又は地方公共団体が一定の区域内の土地の権原（所有権等）を取得し、目的に応じた公園の形態を創り出して一般に公開する公園である。また、**地域制公園**とは、国又は地方公共団体が一定の区域内の土地について、土地の権原は取得せずに公園として指定し、土地利用の制限や行為の禁止等によって自然の風景地の保護等を行う公園である。

前者の代表が都市公園で、後者の代表が国立公園等の自然公園である（表－1）。

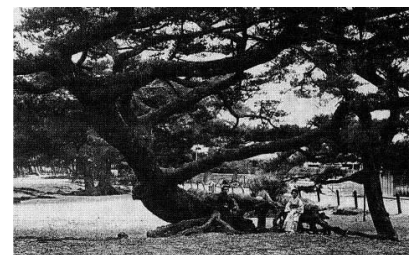
表－1 公園の体系



(3) 県立都市公園

県では、1900(明治 33)年に県立都市公園の第1号となる舞子公園を開設している。また、1918(大正 7)年には明石城址本丸等約 10ha を明石公園として開園し、その後 2 度の区域拡張を経て 1932(昭和 7)年にほぼ現在の区域を開設している。

その後、国において、1972(昭和 47)年に「都市公園等整備緊急措置法」が制定されるとともに、「第 1 次都市公園等整備五箇年計画」が策定されたことにより、都市公園の整備に関わる目標の設定や財源措置の裏付けがなされたこと等を受け、県においても、1973(昭和 48)年度以降、播磨中央公園をはじめとした広域公園等の整備を計画的に進めている。



明治時代の舞子公園



昭和初期の明石公園

(4) 都市公園の種類

都市公園は、設置目的や機能、利用対象者等により、住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園などに大別される（表－2）。受益の観点から、市町は住区基幹公園及び都市基幹公園を、県は一つの市町の区域を超える広域レクリエーション需要に対応する大規模公園（広域公園）を整備している。

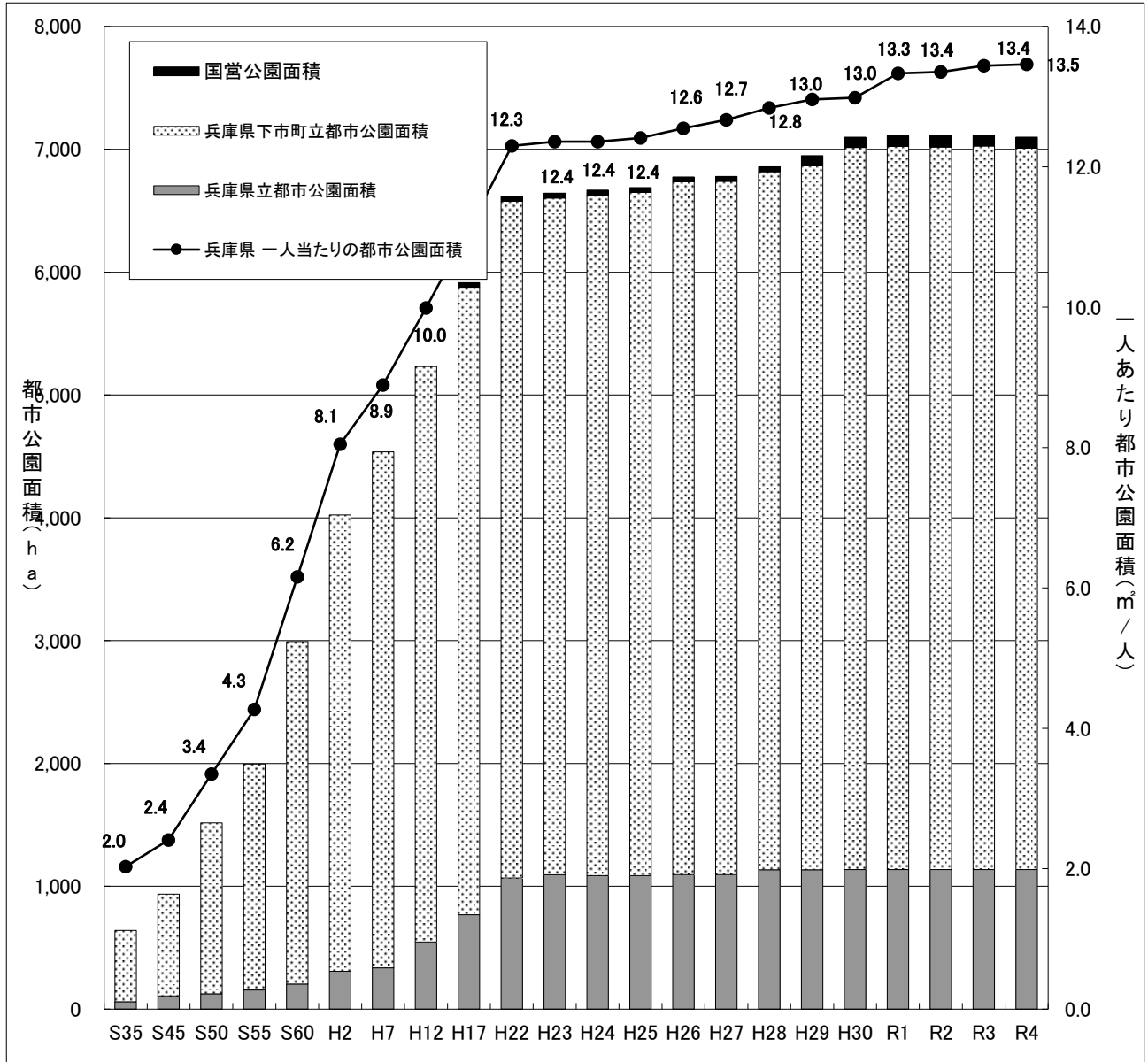
表－2 都市公園の種類

種類	種別	内 容	標準とする面積
住区基幹公園	街区公園	街区内に居住する者の利用に供する公園	0.25ha
	近隣公園	近隣に居住する者の利用に供する公園	2.0 ha
	地区公園	徒歩圏内に居住する者の利用に供する公園	4.0 ha
	特定地区公園	都市計画区域外の一定の町村における生活環境改善のための公園	4.0 ha 以上
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用に供する公園	10ha～50ha
	運動公園	都市住民全般の運動の用に供する公園	15ha～75ha
特殊公園		風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等の特殊な公園	――
大規模公園	広域公園	一の市町村の区域を超える広域の利用に供する公園	50ha 以上
	レクリエーション都市	大規模な都市公園を核として各種レクリエーション施設が配置される一団の地域	全体面積 1,000ha
緩衝緑地		公害又は災害を防止するための緩衝緑地としての公園	――
都市林		動植物の生息地又は生育地である樹林地等を保護するための公園	――
広場公園		市街地の中心部における休息又は鑑賞の用に供する公園	――
都市緑地		都市の自然的環境の保全及び改善、都市の景観の向上を図るための緑地	――
緑道		災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図るために、近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地	――
国営公園		一の都府県の区域を超えるような広域の見地から国が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び国家的な記念事業として又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て国が設置する都市計画施設である公園又は緑地	300ha

(5) 兵庫県における都市公園の現況

令和4年度末現在、県内の都市公園は、箇所数が6,151箇所（全国7位）、面積が7,099ha（全国2位）となっている。また、一人あたりの公園面積は13.5㎡で、全国平均の10.9㎡を上回っている（図-1）。

図-1 兵庫県における都市公園面積及び1人あたりの都市公園面積の推移



(6) 県立都市公園の整備状況

令和5年度末現在、県立都市公園は15公園1,136.6haを開園しており、令和5年度の年間利用者数は1,229万人である（表-3）。

表-3 県立都市公園一覧

(令和6年8月1日現在)

種別		公園名	所在地	当初開園年月日	計画面積 (ha)	開園面積 (ha)	R5年度利用者数 (万人)
広域	1	明石公園	明石市	T7.4.15	54.8	54.8	230.2
	2	甲山森林公園	西宮市	S45.11.10	110.6	83.0	97.8
	3	播磨中央公園	加東市	S53.8.5	381.6	181.7	45.8
	4	淡路島公園	淡路市	S60.4.21	148.8	134.8	238.0
	5	赤穂海浜公園	赤穂市	S62.7.25	71.7	71.7	39.5
	6	一庫公園	川西市	H10.7.29	116.1	48.2	24.0
	7	有馬富士公園	三田市	H13.4.29	359.8	178.2	79.5
	8	三木総合防災公園	三木市	H17.8.6	202.5	202.3	110.1
	9	丹波並木道中央公園	丹波篠山市	H19.10.14	70.9	70.9	26.3
	広域公園計					1,516.8	1,025.6
運動	10	淡路佐野運動公園	淡路市	H15.5.3	29.5	29.5	25.0
地区	11	西猪名公園	伊丹市 川西市	S57.4.8	6.0	6.0	33.3
風致	12	舞子公園	神戸市	M33.7.25	7.8	7.8	201.8
都市緑地	13	灘山緑地	淡路市	H12.3.18	11.3	11.3	10.8
	14	尼崎の森中央緑地	尼崎市	H18.5.31	18.9	18.9	64.5
	15	あわじ石の寝屋緑地	淡路市	H27.4.1	75.4	37.5	2
	都市緑地計					105.6	67.7
合計					1,665.7	1,136.6	1228.6

ア 開園面積

平成3年度から開始した「県立公園4倍増計画」や阪神淡路大震災後の復興事業等により県立都市公園の整備が大幅に進み、明石海峡大橋の開通に合わせて平成10年度に淡路島公園等を追加開園したほか、それ以降も一庫公園や有馬富士公園等の大規模公園を新規開園するとともに、震災後に計画された三木総合防災公園や尼崎の森中央緑地等を平成17年度から18年度にかけて新規開園したこと等により、平成22年度末時点での開園面積は、1067.9haとなった。

その後、平成23年度に4公園（神陵台緑地、明石西公園、西武庫公園、北播磨余暇村公園の計28.6ha）を県から市町に移譲したことにより、一旦は開園面積が減少したものの、平成27年度にあわじ石の寝屋緑地を新規開園したこと等により、平成2年度末時点で308.4haであった県立都市公園の開園面積は、令和4年度末時点では、その約3.7倍に当たる1136.6haに達している。

イ 利用者数

平成9年度までの年間利用者数は700万人前後で推移していたが、明石海峡大橋の開通に合わせて平成10年度に追加開園した淡路島公園ハイウェイオアシス等での一時的な利用者増により、平成10年度は1,250万人に達した。

その後、利用者数は一旦減少したものの、淡路佐野運動公園や三木総合防災公園等のスポーツ施設や芝生広場等を有する公園の新規開園等に伴い、一般利用のほか、イベントやスポーツ大会等が多く開催されるようになったことで、平成17年度以降は、1,000万人を超えている。特に令和元年度は、明石城築城400周年記念事業による明石公園の利用者数の大幅増等に伴い、過去最高の1,303万人に達した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により利用者数が大幅に減少したが、令和3年度に県独自の施策として、一部の公園を除き、駐車場や運動施設を閉鎖せず、都市公園を最大限活用する対応を行ったことで、ストレス解消や健康維持の場として利用が回復し1,088万人となった。

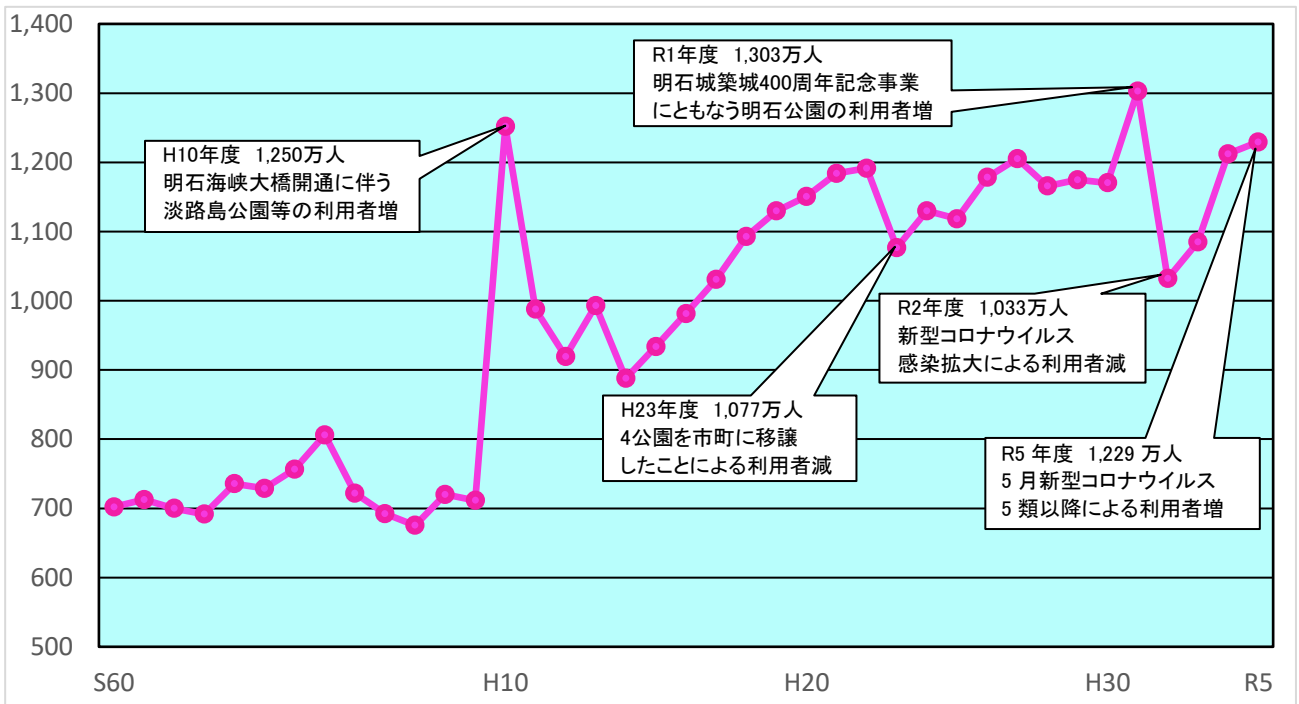
令和4年度以降は、これまで開催が見送られたイベントが開催されたこと等により、1,200万人を超える利用者が訪れ、コロナ禍前水準近くまで回復している。

なお、兵庫県内施設観光入込客数ランキングでは、コロナ禍を経て、気軽に心身の健康が維持増進できる憩いの場として、広大な空間を持つ都市公園に注目が集まる等、県立都市公園4施設が上位10位以内にランクインしている。

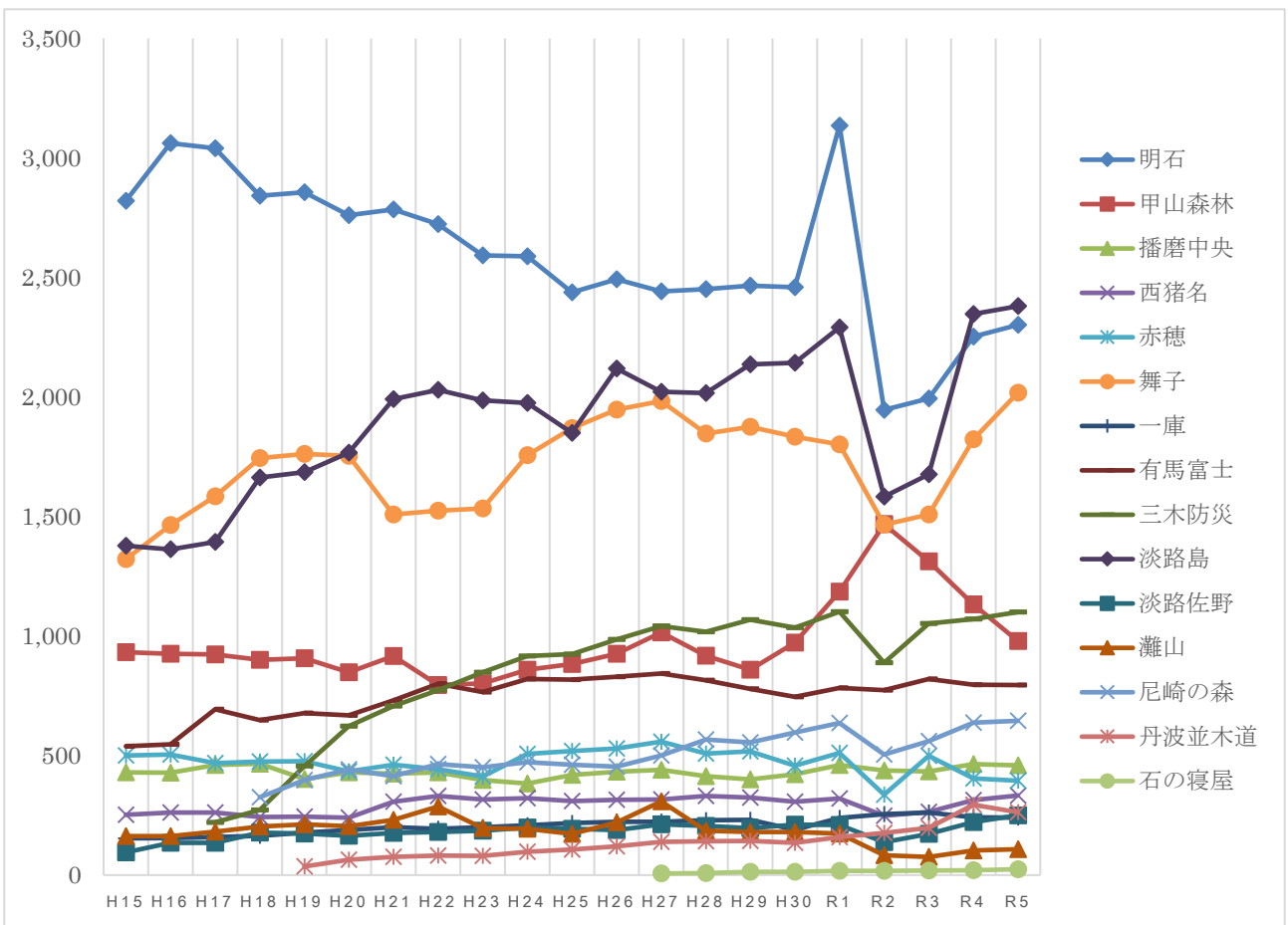
表-4 兵庫県内施設 観光入込客数ランキング（兵庫県観光客動態調査）（千人）

順位	令和3年度	人数	令和4年度	人数
1	伊弉諾神宮	2,156	阪神甲子園球場	3,500
2	清荒神清澄寺	2,061	伊弉諾神宮	2,538
3	明石公園	1,993	明石公園	2,252
4	西宮神社	1,970	宝塚北サービスエリア	2,202
5	宝塚北サービスエリア	1,660	西宮神社	2,168
6	甲山森林公園	1,313	清荒神清澄寺	2,165
7	中山寺	1,142	淡路ハイウェイオアシス	1,433
8	阪神甲子園球場	1,139	フルーツ・フラワーパーク	1,251
9	フルーツ・フラワーパーク	1,092	甲山森林公園	1,132
10	三木総合防災公園	1,052	三木総合防災公園	1,074
	計	15,578	計	19,715

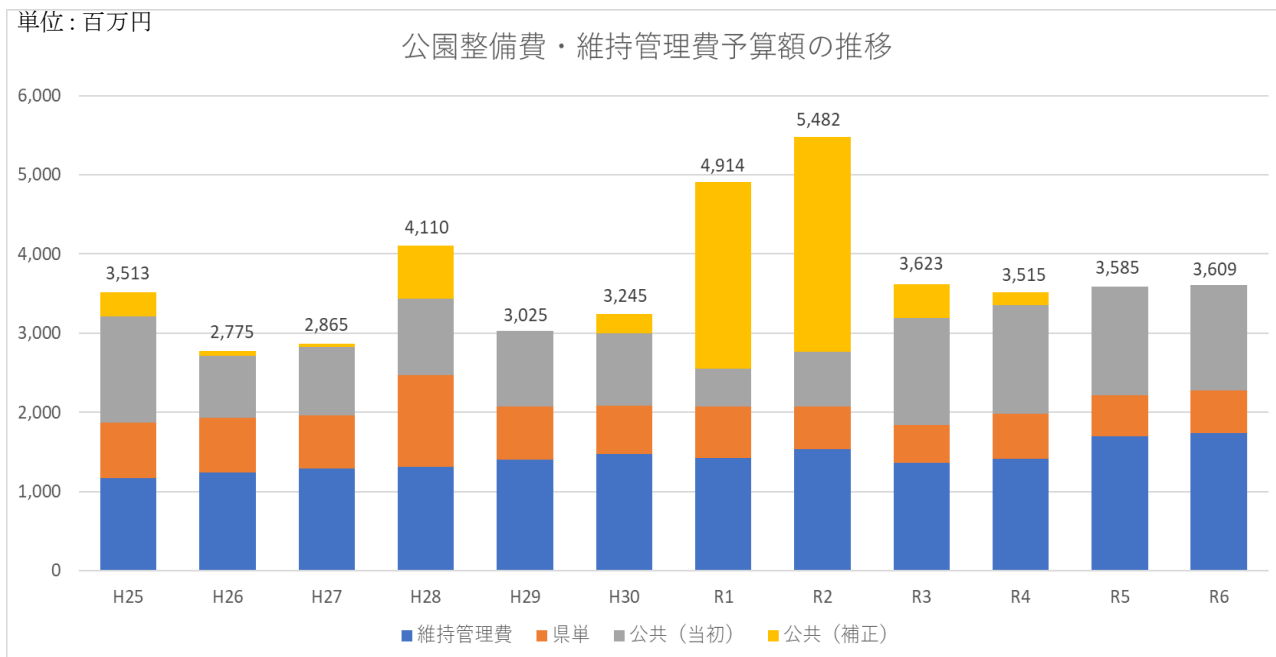
図－2 県立都市公園の利用者数の推移
(万人)



図－3 県立都市公園の公園別利用者数の推移
(千人)



図一 公園整備費・維持管理費予算額の推移



※R6年度は当初予算額、その他の年度は最終予算額を記載

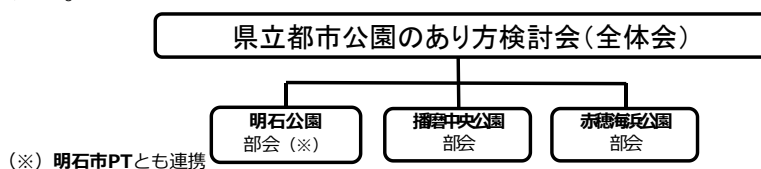
2 県立都市公園のあり方検討会

(1) 設置の経緯

明石公園における、令和3年度に行った文化財の保全等を目的とした樹木伐採について、伐採反対など多くの意見が寄せられた。また、Twitter等のSNSやYouTube等の動画配信に加え、マスメディアによる報道により全国的な関心事項となった。一方、民間活力の導入による公園の活性化が全国各地で進んでいることから、兵庫県でも、県立都市公園での民間活力導入の可能性について、令和4年1月から民間事業者へのヒアリングを始めた。しかし、県立都市公園が有料化される等の誤解がSNSを中心に広まったほか、民間主導の事業に対する様々な不安や、民間活力の導入に際し地域の意見の反映を求める意見等も寄せられた。そこで、県立都市公園の「自然環境保全」や「民間を活用した活性化」の考え方について検討を行うため、「県立都市公園のあり方検討会」を設置した。

(2) 検討体制

県立都市公園全体の議論を行う全体会の下、明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜に部会を設けた。



(3) 検討テーマ

全体会において、「自然環境保全のあり方」、「活性化のあり方」に係る検討事項や、検討に当たっての基本的考え方を取りまとめ、各公園の部会において具体的な検討を行なった。

ア 自然環境保全のあり方

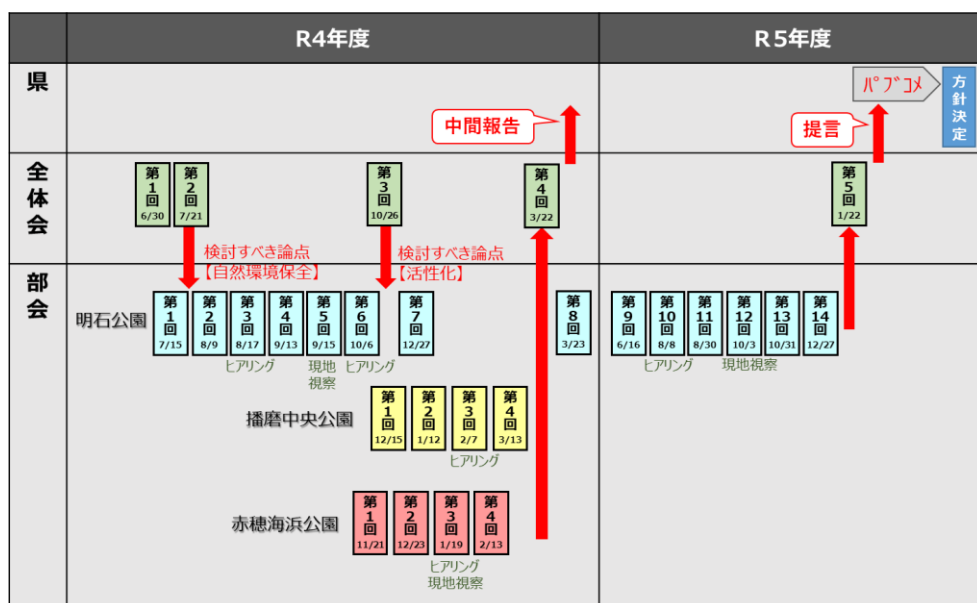
- ①ゾーニング図の作成（自然環境の保全と公園利用者の安全とのバランスの考え方）
- ②実際に樹木管理を行う際（計画策定前段階）の合意形成の場及びルール設定
- ③公園管理に関する情報発信（工事着手前段階）のルール設定
- ④公園管理に県民が参画するための取組みの実施

イ 活性化のあり方

- ①今後の公園の管理運営の進め方
- ②Park-PFIなど新たなパークマネジメントの導入の進め方
- ③老朽施設の活用のあり方
- ④情報共有マネジメントのあり方

(4) スケジュール

- ・全体会は計5回開催し、令和6年3月に県への提言書を提出。県は提言を踏まえた方針案を策定し、パブリックコメントを開始した。
- ・明石公園部会は計14回、赤穂海浜公園部会、播磨中央公園部会はそれぞれ年計4回開催し、とりまとめを実施。



(5) 全体会での検討内容

回	開催日	検討内容
第1回	R4.6.30	・部会で検討すべき論点(自然環境保全)の議論
第2回	R4.7.21	・部会で検討すべき論点(自然環境保全、活性化)の議論
第3回	R4.10.26	・部会で検討すべき論点(活性化)の議論
第4回	R5.3.22	・中間報告とりまとめ
第5回	R6.1.22	・部会での議論を踏まえ、提言とりまとめ

(6) 明石公園部会

回	開催日	検討内容
第1回	R4.7.15	・これまでの明石公園での県の取組みや課題等を説明
第2回	R4.8.9	・「自然環境保全のあり方」について検討
第3回	R4.8.17	・公開ヒアリング ※発表者 17組 (テーマ:陸上競技場、第一野球場の改修、子どもの村のインクルーシブ遊具の整備)
第4回	R4.9.13	・ <u>陸上競技場、第一野球場の改修の方針について、部会として了承</u> ・「自然環境保全のあり方」について検討 ・インクルーシブ遊具の整備等について検討
第5回	R4.9.15	・現地視察
第6回	R4.10.6	・ <u>公園内のインクルーシブ遊具の整備方針について、部会として了承</u> ・公開ヒアリング ※発表者 18組(テーマ:自然環境保全)
第7回	R4.12.27	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・管理運営協議会等の立上げについて検討
第8回	R5.3.23	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・管理運営協議会等の立上げについて検討
第9回	R5.6.16	・「活性化のあり方」について検討

第10回	R5.8.8	・公開ヒアリング ※発表者 19 組(テーマ:活性化)
第11回	R5.8.30	・「自然環境保全のあり方」について検討(眺望ゾーン、石垣周辺における樹木管理) ・「活性化のあり方」について検討
第12回	R5.10.3	・ <u>現地視察(石垣周辺の樹木 1 本 1 本の確認)</u>
第13回	R5.10.31	・眺望ゾーンについて検討 ・石垣周辺における樹木管理について検討 ・「活性化のあり方」について検討
第14回	R5.12.27	・とりまとめ



[会合の様子]



[現地視察の様子]



[公開ヒアリングの様子]

Topic

明石公園旧市立図書館跡地について

R 5 年度に明石市より、跡地活用の具体的なスケジュール等が示されたことを受け、県は必要な協力・支援を行っていくという方針を公表した。

●R6 スケジュール

R6. 5. 1～R6. 5. 24	WEBアンケート実施 (回答者：96名)
R6. 5. 19	ワークショップ開催 (参加者：47名)
R6. 7. 15～R6. 8. 16	パブリックコメント実施 (回答者：18名)
R6. 8. 9	ワークショップ開催 (参加者：13名)
R6. 9 上旬～中旬	利活用計画(案)の作成
R6. 9. 20	利活用計画(案)、パブリックコメント、ワークショップ結果について、総務常任委員会へ報告
R6. 10 上旬	利活用計画・パブリックコメント、ワークショップ結果詳細版を公表
R6 下半期	設計・施工者選定に向けた準備

●R7 以降スケジュール

R7 中	設計・施工者選定→発注 撤去・建設設計着手(順次) 撤去・建設工事着手(順次)
R8～R9	工事完了・新施設供用開始

(7) 赤穂海浜公園部会

回	開催日	検討内容
第1回	R4.11.21	・これまでの赤穂海浜公園での県の取組みや課題等を説明
第2回	R4.12.23	・「自然環境保全のあり方」、「活性化のあり方」について検討
第3回	R5.1.19	・現地視察 ・公開ヒアリング ※発表者 11 組（テーマ:自然環境保全、活性化等）
第4回	R5.2.13	・とりまとめ

(8) 播磨中央公園部会

回	開催日	検討内容
第1回	R4.12.15	・これまでの播磨中央公園での県の取組みや課題等を説明
第2回	R5.1.12	・「自然環境保全のあり方」、「活性化のあり方」について検討
第3回	R5.2/7	・現地視察 ・公開ヒアリング ※発表者 10 組（テーマ:自然環境保全、活性化等）
第4回	R5.3.13	・とりまとめ



[赤穂海浜公園 現地視察の様子]



[播磨中央公園 公開ヒアリングの様子]

(9) 「県立都市公園のあり方検討会」の提言

「県立都市公園のあり方検討会」より令和6年3月に提言書が交付された。これを踏まえ、「県立都市公園のあり方検討会」の提言を受けた県立都市公園の整備・管理運営方針（案）を策定し、3月27日から4月16日までパブリックコメントを実施した。

(10) 他の県立都市公園への展開

「県立都市公園のあり方検討会」の提言を受けた県立都市公園の整備・管理運営方針を「兵庫県立都市公園の整備・管理運営方針」に反映させ、各県立都市公園に展開させる。

3 県立都市公園の管理運営の取組

(1) 管理運営の方針

少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県立都市公園が県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう、平成28年6月に「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定した。この計画に基づき、県立都市公園の整備・管理運営を進めている。

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」の概要

(1) 基本計画の位置づけ

県立都市公園の今後の役割や方向性を明らかにし、中長期的視点で整備・管理運営の目標、方針及び推進施策などを示す。

(2) 計画期間 平成28年～令和7年（10年間）

(3) 基本方針 「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」に取り組む

(4) 推進施策 5つのテーマの下、18の推進施策を設定

テーマⅠ 活力あふれる地域づくりに資する公園（地域の活力・賑わい・元気で健康な生活）

施策方針①：地域の活性化をもたらす公園づくり

②：地域文化の保全・継承、新たな芸術文化を創造する公園づくり

③：元気で健康的な生活に資する公園づくり

テーマⅡ 子育てに資する公園（子育て支援）

施策方針④：子育て世代を支援する公園づくり

⑤：子どもを育む公園づくり

⑥：3世代が楽しめる公園づくり

テーマⅢ 環境との共生に資する公園（環境保全・創造への対応）

施策方針⑦：自然環境等を守り・生かす公園づくり

⑧：環境との共生を学ぶ場としての利活用

テーマⅣ 安全安心な地域づくりに資する公園（安全安心への対応）

施策方針⑨：安全な暮らしを支える防災拠点としての利活用

⑩：安心地域づくりに役立つ公園づくり

⑪：誰もが楽しく安心して利用できる公園づくり

テーマⅤ 持続可能なパークマネジメントの推進（連携とマネジメントシステム等）

施策方針⑫：効率的な老朽化対策の計画的な推進

⑬：社会変化を踏まえたリノベーション等の推進

⑭：施設間連携、民間活力等の連携による効率的・効果的な事業推進

⑮：より良いサービスを提供する管理運営体制等の工夫

⑯：県民の参画と協働の活動を推進する仕組みの工夫

⑰：効果的な広報の推進

⑱：公園づくりの評価等の推進



テーマⅠ
デビスカップの開催
（三木総合防災公園）



テーマⅡ
あそびの王国
（有馬富士公園）



テーマⅢ
環境学習の場
（尼崎の森中央緑地）



テーマⅣ
交通安全防災フェスタ
（赤穂海浜公園）



テーマⅤ
ネーミングライツ収入を活用したドライブイン
（明石公園）

(2) 参画と協働の取組

県民の参画と協働による利活用の推進を目的として、有馬富士公園をはじめ 13 公園で、地域住民や学識経験者等で構成する管理運営協議会等を設置し、自主企画運営によるイベントなどを開催している。明石公園では、あり方検討会を踏まえ、令和 6 年に管理運営協議会を立ち上げた。

【管理運営協議会等を設置している公園】

舞子公園、甲山森林公園、尼崎の森中央緑地、一庫公園、有馬富士公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路佐野運動公園、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地、西猪名公園、明石公園

(3) 指定管理者制度

ア 基本的な考え方

平成 15 年の地方自治法の一部改正を受け、平成 18 年度から、全ての県立都市公園に指定管理者制度を導入し、一層のサービスの向上と業務の効率化を図っている（表－5）。

イ 選定方法

民間事業者のノウハウの活用による効率的で質の高い管理運営を目指すため、指定管理者は、①管理運営にあたり高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる公園※（明石公園）や、②隣接施設との一体的な管理運営により効果的な管理運営が図られる公園（淡路島公園ハウエイアシズゾーン、灘山緑地）などを除き、すべて公募により選定している。

※明石公園：国重要文化財指定の櫓や、石垣、土塁、堀等、明石城址特有の施設の維持・保存手法に関する知識や経験の蓄積が必要

ウ 制度導入による効果

指定管理制度導入により指定管理者のノウハウを活用した効率的な管理運営の実施に加え、行財政改革による事業経費の見直し等を実施した。その結果、指定管理制度導入前の平成 17 年度当初時点に供用を開始していた公園の維持管理費 12.1 億円が直近の公募結果比では約 61.4%の 7.5 億円(利用料含む)となった。また、公園の特徴を生かしたマラソン・トライアスロン大会の開催や、幅広い世代で注目されているパークヨガ等の利用促進事業が実施され、来園者が増加している。

エ 外部評価の取組

指定管理者の業務の改善や公園利用者へのサービス向上をより一層推進するために、公募により指定管理者を選定した公園について、外部有識者等からなる委員会において管理運営状況の評価を行っている。昨年度までは、指定管理期間の最終年度に実施していたが、今年度より最終年度の前年度に実施し、指定期間の残期間の改善につなげる他、次期公募に向けた課題抽出を行う。

表－５ 指定管理の状況

公園名	指定管理者	指定期間(年度)
明石公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R6
甲山森林公園	パークマネジメント甲山	R4～R8
播磨中央公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2～R6
淡路島公園(ハイウェイアスゾーンを除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4～R8
淡路島公園(ハイウェイアスゾーン)	(株)夢舞台	R6
赤穂海浜公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2～R6
一庫公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3～R7
有馬富士公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3～R7
三木総合防災公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R6～R10
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園協会共同事業体	R3～R7
淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R5～R9
西猪名公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R2～R6
舞子公園(移情閣を除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2～R6
舞子公園移情閣	(公財)孫中山記念会	R2～R6
灘山緑地	(株)夢舞台	R6
あわじ石の寝屋緑地	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4～R8
尼崎の森中央緑地	兵協・尼協・阪神共同体	R3～R7
尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設)	セントラルスポーツグループ	R5～R9

※ 網掛けは、公募公園

オ R6 公募となる 4 公園及び非公募公園の取り扱いについて（播磨中央、西猪名、赤穂海浜、舞子、現在非公募 明石・淡路・灘山）

県政改革課で R6 公募となる全庁指定管理施設の公募・非公募の方針を決定した。

【播磨中央公園、西猪名公園、舞子公園】5年の公募を実施

【赤穂海浜公園】民間活力を導入した 20 年の公募を実施

【淡路島公園（ハイウェイアス）】公募には馴染まず、引き続き非公募。

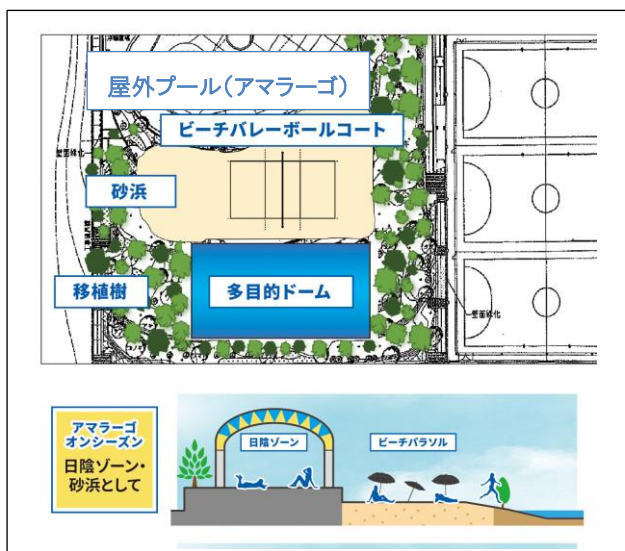
【明石公園】民活に向けての合意形成を図るため R6 の公募は見送るものの、早期公募に向け指定期間を短縮する。

【灘山緑地】事業者の参入意欲が低いため非公募

カ 県立都市公園における民間活力の導入

● 尼崎スポーツの森の魅力づくりについて

令和 4 年度末で PFI 事業が終了した尼崎の森中央緑地（スポーツ健康増進施設）について、指定管理公募の結果、セントラルスポーツグループが選定され、令和 5 年度より運営開始。公募時に、民間投資による新たな施設整備等を求めた結果、利用の低迷しているグラウンドゴルフ場に代わる魅力作りとして多目的ドームや砂浜の新設が提案された。現在整備を進めている。



尼崎スポーツの森新規施設（※イメージ図）

● 赤穂海浜公園の指定管理について

尼崎スポーツの森での魅力的な民間投資の提案を受けたことから、赤穂海浜公園でも民間活力の導入を進めている。事業者サウンディングの結果、大規模な事業参入が見込めるため、指定管理期間を20年間の長期とし、施設整備（ハード事業）からイベント（ソフト事業）まで公園を総合的かつ戦略的に一体管理する「段階投資型長期指定管理」の公募を令和6年度に行っている。

Topic

「段階投資型長期指定管理」とは

20年の長期指定管理期間のなかで、「指定管理事業」に加えて、収益施設整備やイベント運営などを行う「活性化事業（収益事業）」をその時々ニーズに合わせ、段階的に実施するとともに、その収益の一部を公園の維持管理運営等に還元する「魅力アップ事業」を実施する。

- ・開園面積 : 71.7ha
- ・指定管理期間 : R7.4.1～R27.3.31 までの20年間
- ・各エリア条件 : 自由広場を収益事業の提案必須エリアとし、他は提案任意エリアとする。



赤穂海浜公園 航空写真

(4) ネーミングライツの導入

平成 20 年度より公園施設へのネーミングライツを募集しており、現在、5 つの公園施設において導入している。(表-6)。

この収入額の 1 / 2 は、施設の利用促進を目的とした国際大会の誘致や、施設の機能向上に充てている。

表-6 ネーミングライツ導入状況 (指定管理者が収益事業として実施しているものを除く)

対象施設 (愛称)	スポンサー	現契約 期 間	ネーミングライツ料 (年額、税抜)	導入時期
三木総合防災公園 屋内テニス場 (ブルボンビーンズドーム)	(株)ブルボン	R6. 4~R9. 3	1,200 万円	H20. 12. 1~
三木総合防災公園 野球場 (サムティドリームスタジアム)	サムティ(株)	R6. 4~R9. 3	200 万円	R6. 4. 1~
明石公園 第1野球場 (明石トーカロ球場)	トーカロ(株)	R3. 4~R8. 3	400 万円	H23. 7. 1~
明石公園 陸上競技場 (きしろスタジアム)	(株)きしろ	R6. 4~R9. 3	200 万円	H27. 7. 1~ (H30. 4. 1~愛称・ スポンサー変更)
明石公園 テニスコート (NDK来夢・嬉しの森テニスコ ート)	中西電機工 業(株)	R5. 4~R10. 3	120 万円	H30. 4. 1~

(5) 広告掲載事業の実施

平成 22 年度から、指定管理者が淡路佐野運動公園第1野球場、明石公園第1野球場(明石トーカロ球場)など3施設で広告を獲得している。

この収入額の 1 / 2 は、広告を獲得した指定管理者の収入となり(契約更新時に県収入に変更することで県財政の軽減)、1 / 4 を指定管理料に上乗せすることで、球場の芝刈り回数の増加など施設管理水準の向上に充てている。



淡路佐野運動公園第1野球場外野フェンス

【広告料収入の実績】 令和5年度：3,788 千円(全30区画)

指定管理者収入 (契約更新時まで)	指定管理料上乗せ	県収入
← 1 / 2 →	← 1 / 4 →	← 1 / 4 →

4 県立都市公園のリノベーション

(1) 令和6年度 実施予定事業一覧(公共/当初予算ベース)

公園名	事業費	実施内容
有馬富士公園	50	自然生態園整備
播磨中央公園	55	野外劇場跡地整備
三木総合防災公園	160	野球場防球ネット整備、陸上競技場音響設備更新
赤穂海浜公園	25	海側外周柵撤去、展望施設実施設計
淡路佐野運動公園	195	多目的グラウンドバックネット改修、第一野球場改修
舞子公園	69	海上プロムナド非常用電源設備更新
尼崎の森中央緑地	111	スケートリンク製氷機更新
甲山森林公園	40	なかよし池木製デッキ更新
一庫公園	25	受水槽更新
明石公園	435	第一野球場改修、ロンホウルスコート人工芝更新
淡路島公園	145	受変電設備更新
工事費(計)	1,310	百万円

(2) 老朽施設の更新

県立都市公園内のトイレは老朽化が進み、使い勝手が悪く汚い印象を来園者に与えていた。遊具も同様で、一部は安全性に問題があったことから、事故を未然に防ぐために利用停止としていた。これを受け、令和元年度より両施設の更新工事に着手し、令和5年度までに予定していたトイレ121棟、遊具68基ほぼ全ての更新を完了させた。

更新を終えたトイレや遊具は利用者からの評判が良く、インターネット上で「最近見たトイレの中で一番子連れに優しいトイレだと感じました」などの口コミが寄せられている。

令和6年度以降は特に野球場や陸上競技場、プールなど県内各地で老朽化が進行している運動施設の対策を重点的に取り組む。



(3) 各公園施設の更新内容

ア 播磨中央公園

加東市では、自転車活用推進計画やサイクリングマップの作成やレンタサイクル事業を行うなど、「自転車のまち」としてPRに力を入れている。また、公園内の「ふじいでんこう さいくるらんど」では、子ども向けのおもしろ自転車などで年間約10万人の利用がある。こうした中、園路を改修し、全国最長クラスのサイクリングコース(7.2km)を令和5年10月9日に供用開始した。本コースでは、令和6年4月に全日本実業団自転車競技連盟の自転車ロードレース(第58回JBCF西日本ロードクラシック)が開催されており、今後も大会等の利用が期待される。

《スケジュール》

R3～R5 園路改修(サイクリングコース等〔R5.4全日本実業団サイクルードレース大会開催〕)

R6 野外劇場跡地改修



第58回JBCF西日本ロードクラシック



オープン式典 通り初め

サイクリングコース平面図



イ 明石公園

●インクルーシブな遊具への更新

明石公園子どもの村では、老朽化により使用禁止としていた既存遊具の更新にあたり、障害のある子も無い子も一緒に遊べるインクルーシブ遊具を県立都市公園で初めて導入することとし、令和3年度に実施設計に着手した。

実施設計では市内の障害者団体関係者へヒアリングをして意見を取り入れた。また、令和4年度の県立都市公園のあり方検討会(明石公園部会)では、近傍に身障者専用駐車場を新設することを決定した。令和5年4月に整備工事に着手し、9月から新遊具を供用開始した。

利用者からは「毎日のように来ることになりそうです」といった好評価を得ている。



インクルーシブ遊具 利用状況

●運動施設の改修

○第一野球場（明石トーカロ球場）

観客スタンドは昭和47年3月の供用開始より約50年が経過し、老朽化が進行していた。令和3年度に改修基本設計を実施したが、調査段階でスタンド上部の梁に強度不足が見つかり、全約4,200席のうち、約1,800席を令和4年4月より使用中止とした。同年度に実施設計を行い、令和5年12月よりスタンドの第1期改修工事に着手して梁補強工事を先行させ、令和6年3月にスタンドの全面使用を再開した。また、老朽化により故障が頻発していたスコアボードも令和5年度に表示部のLED化工事を実施。令和6年度はスタンドの第2期改修工事として、座席・バックネット更新等を行う。

○陸上競技場（きしろスタジアム）

観客スタンドは昭和48年3月の供用開始より約50年が経過し、老朽化が進行していた。令和4年度の県立都市公園のあり方検討会（明石公園部会）で第3種公認競技場としての継続を合意し、令和5年度にトラック舗装や写真判定装置などの備品を更新、令和6年3月末に公認を継続した。今後は観客スタンドの撤去再整備や、トイレ・シャワーなど公認大会開催に必要な施設を更新すべく、検討を行う。

《スケジュール》

- R5 野球場改修（梁補強, 外壁補修、スコアボード改修（LED化））、陸上競技場改修（舗装修繕、写真判定機等備品更新）
- R6 野球場改修（雨漏り修繕、座席・バックネット更新）、ローンボウルズコート改修
- R7 野球場改修（トイレ・シャワー等設備更新）



第一野球場観覧席(座席の劣化)



ローンボウルズコート(人工芝の劣化)



ウ 三木総合防災公園

開園から18年が経過し、屋内テニスコートや野球場、陸上競技場等の各設備機器等の老朽化が進行している。施設更新に向けて屋内テニスコート照明LED化更新設計や野球場スコアボード更新設計等を行い、令和5年度は、屋内テニスコート照明LED化更新工事を実施した。

野球場は小学生から大人まで数多くの方に利用されているが、3塁側のフェンスが低く、ファールボールが園外に出るため、利用者から防球ネット設置の強い要望がある。これを受け、令和6年度は、野球場3塁側の防球ネット整備を行うほか、陸上競技場の音響設備更新工事を実施する。



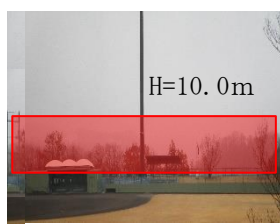
陸上競技場全景



音響設備(アンプ)



野球場全景



防球ネット整備イメージ



《スケジュール》

- R5 ビーンズドーム照明更新
- R6 陸上競技場音響設備更新、野球場3塁側防球ネット整備
- R7 野球場スコアボード更新

エ 赤穂海浜公園

公園の新たな魅力づくりとして令和3年度に民間事業者へのサウンディングを実施し、民間活力の導入に向けた検討を進めている。また、令和4年度に県立都市公園のあり方検討会を開催し、施設新設や改廃等実施時における合意形成のルール設定等を議論した。

令和5年度は民間活力の導入方針について管理運営協議会での意見交換やホームページ等で県民意見募集を行うと共に、公園の新たな魅力となる水遊び場の整備や海を一望できる展望施設等の基本設計等を実施した。また、公園と海の一体利用を進めるにあたり関係者との調整を行い、海側外周柵を撤去することで合意を得た。令和6年度は、展望施設の実施設計、海側外周柵の撤去を実施する。



展望施設(イメージ)



《スケジュール》

- R5 展望施設等基本設計
- R6 展望施設実施設計、海側外周柵撤去
- R7～R8 展望施設整備

オ 淡路佐野運動公園

令和5～6年度にかけ第一野球場のスタンド改修を行う。

《スケジュール》

- R5 第二野球場スコアボード改修等
- R5～6 第一野球場スタンド改修等



第一野球場スタンド(現況)

カ 淡路夢舞台温室

温室の設備更新(空調・防災設備等の更新、漏水対策等)のため、令和5年度に設計施工一括の公募型プロポーザルを実施し、実施設計が完了。令和6年4月より工事着手し、年度末に工事完了予定。

Topic

県立都市公園ライブ映像配信事業

利用者の利便性向上や来園者増加を図るため、駐車場の混雑状況等をリアルタイムで確認できる環境を構築。

●実施内容

ライブカメラを設置し、混雑状況等のリアルタイム映像をYouTube等で配信

●設置箇所と目的

- ・明石公園・・・花と緑のまちづくりセンター(桜を中心とした剛ノ池の風景配信)
- ・一庫公園・・・駐車場(混雑状況配信)
- ・西猪名公園・・・駐車場(混雑状況配信)

※3箇所とも令和6年度内に設置予定。

5 国営明石海峡公園 [事業主体] 国土交通省近畿地方整備局（国営明石海峡公園事務所）

(1) 整備の概要

国営明石海峡公園は、「自然と人との共生、人と人の交流」を基本テーマとした近畿圏の大規模公園で、明石海峡を挟んで淡路地区と神戸地区で構成されている（図－6）。

淡路地区は、「海辺の園遊空間」をコンセプトに、大規模な土取り場跡地の自然を回復し、国際的でリゾート感あふれる海辺の園遊空間となる公園として整備が進められている。また、海岸ゾーンにおいて全国の国営公園で初のPark-PFI事業の計画が認定され、令和4年度に、「食と健康」をテーマにした複合温浴施設、カフェ・レストランを備えた「アクアイグニス淡路島」が供用開始した。また、大阪湾の眺望を中心とする展望広場を整備するため、令和5年度より展望ゾーンの用地取得事務に着手し、令和10年度末までの用地取得完了を目指す。

神戸地区は、土地の歴史・文化を含めた自然環境を保全し、大都市近郊で里地里山文化を体験できる公園として整備が進められている。

図－6 全体位置図



Park-PFI 事業「アクアイグニス淡路島」

表－7 全体計画

	計画面積	開園面積	当初開園日	事業費（百万円）		
				全体	H5～R5	R6
淡路地区	96.1ha	43.1ha	H14.3.21	45,200	41,060	247
神戸地区	233.9ha	46.2ha	H28.5.28	50,600	47,066	129
計	330.0ha	89.3ha		95,800	88,126	376

(2) 令和6年度の整備内容

- ア 淡路地区 護岸復旧工事、官民連携事業導入調査
- イ 神戸地区 里山広場造成、官民連携事業導入調査

表－8 利用者数の状況

（単位：万人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
淡路地区	54	84	49	51	47	50	27	41	57	64
神戸地区	-	-	4	4	4	5	3	5	5	4

(3) 管理運営の概要

国営明石海峡公園は、令和6年2月1日～令和10年1月31日の4年間、（公財）兵庫県園芸・公園協会と（公財）神戸市公園緑化協会、（一社）神戸市造園協力会、（一社）淡路島花みどり協会の共同体が管理運営しており、淡路地区と神戸地区を連携させた一体的な広報や魅力的なイベントの開催を行っている。

6 県立淡路景観園芸学校

全国初の「景観園芸」に関する教育研究機関として、平成11年4月に開校。花と緑によるゆとりや潤いのある美しい環境を創造する緑や自然を活かした地域づくりを担う人材を輩出し、景観園芸に関する知識・技術を蓄積、普及を図り、人と自然が共生する安全かつ快適なまちづくりと自然と調和した県土作りに寄与している



県立淡路景観園芸学校全景

(1) 教育の内容

ア 人材養成

景観園芸専門課程(兵庫県立大学大学院・緑環境景観マネジメント研究科)や園芸療法課程、景観園芸専門研修を設け、花と緑への精通、人のこころを豊かにする空間のデザインや快適な環境の創造、花と緑による健康増進への活用を担う人材を養成している。(表-9)

表-9 各課程・研修の内容

	景観園芸専門課程	園芸療法課程	景観園芸専門研修
入学資格	大学卒業 (新卒者、社会人)	大学卒業、園芸・造園関連の短大・専門学校卒業、医療・福祉関連国家資格取得者	社会人、大学院生
定員期間	20人 2年間(全寮制)	全寮制 15人 1年間 通学制 10人 2年間	5人 1年間(1月～)
修了生数	433人	286人	107人
進路動向	公務員 101人、外郭団体・園芸関係企業 93人、造園等建設業 93人、造園等コンサルタント 62人、資材メーカー 14人、進学・留学等 70人	公務員 21人、医療施設 53人、高齢者福祉施設 70人、障がい者施設 16人、造園・園芸関係 14人、その他 46人	研修後は、在籍する企業や大学等で景観園芸の専門家として活躍

イ 生涯学習(まちづくりガーデナーコース)

広く県民を対象に講義や実技体験を通して、積極的に地域づくりに参加し、こころを育むための多彩なプログラムを実施している。修了生は、ボランティアリーダーとして地域で花と緑のまちづくり・地域づくり活動を先導しているほか、NPO法人アルファグリーンネットの会員として、普及活動や調査研究活動に取り組んでいる。(表-10)



本科コースでの植え付け作業

表-10 まちづくりガーデナーコースの内容

	本科コース	マスターコース	テーマコース
内容	基礎的・実地的な知識や技術の習得	より専門的な知識・技能の習得	特定のテーマに特化し、より深く習得
定員期間	40人 前期 15日 40人 後期 15日	40人 前期 15日 40人 後期 15日	10~20人 延べ1日~4日
修了生数	2,939人	310人	2,836人

(2) 園芸療法定着促進事業

園芸療法の普及と定着を進めるため、県内の医療・福祉施設へ兵庫県園芸療法士を派遣する「園芸療法定着促進事業」などを実施している。

また、民間企業と連携し、車椅子のまま作業ができる形状の木質プランターと、軽く、手が汚れにくい衛生的な植栽基盤である木質繊維（DWファイバー）を、試験的に無償で県内の医療・福祉施設へ貸し付けるなど、園芸療法の普及拡大に向けた取組を行っている。



DWファイバーを使用した園芸療法の様子

このほか、園芸療法の普及促進と園芸療法課程のPRを目的として、昨年度に引き続き、公園（明石公園、舞子公園、あわじグリーン館）での植物や緑を活用したストレス軽減講座を春と秋に計6回実施。園芸療法課程修了生が講師を、園芸療法課程教員がプログラム監修とストレス軽減の検証を行った。

(3) 国際交流事業（ランドスケープの新潮流セミナー）

世界との交流、地域と協働する学校を標榜し、海外の大学教員など、国内外の一線で活躍する講師を招きセミナーを開催している（表-11）。

令和6年度は「淡路花博25周年記念花みどりフェア」や「大阪関西万博」と連動し、「One Healthをめざして～緑地の健康と人の健康（仮）」をテーマとし、対面とWEBによる国際セミナーを開催し、専門家及び国際的に活動する実務家や研究者による情報提供・意見交換を行う。

表-11 新潮流セミナーの開催状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回 数	8回	4回	3回	3回
テーマ	・ウイズ&アフターコロナにおけるランドスケープのあり方 ・地域が支える農業ほか	・ケアのランドスケープから豊かさを再考する ・世界から発信するポストコロナのランドスケープほか	・農業景観と地域観光（台湾と淡路島） ・生態系サービスの視点から見たランドスケープ ・農業景観と地域観光Ⅱ	・園芸療法のエビデンス・ガーデニングの健康効果-最新の知見 ・地域資源を生かす ・シンガポールとベ
開催方式（場所）	WEB（zoomによる遠隔講座）	WEB（zoomによる遠隔講座）	WEB（zoomによる遠隔講座）	WEB（zoomによる遠隔講座）
参加者数	716人	471人	252人	401人

(4) 地域貢献と情報発信

ア シロチドリの保護活動を通じた海岸保全プロジェクトの実施

近年、海岸の砂浜や海浜植物の減少などの環境変化に伴い、「浜千鳥」の名で親しまれるシロチドリの生息数の減少（環境省カテゴリ：絶滅危惧Ⅱ類、兵庫県 RDB：Aランク）が課題となっている。

そのため、シロチドリの生息環境を保全することで海岸の環境保全につなげることを目的として、学生が発起人となり結成した地域住民主体の団体「淡路島ちどり隊」の活動を援助した。

現在、この団体が参加者を募り、シロチドリの生態調査や保全活動、環境教育などの活動を実施している。



淡路島に生息するシロチドリ

イ 生物多様性保全に向けた取り組み

県立都市公園での OECM（自然共生サイト）登録の取り組みに対して、現地の環境調査等に協力し R5 年度の登録に寄与した。

R6 年度は、これらの管理に関するモニタリングや環境整備等への専門的見地からの協力をおこなっていく。

また、特定外来植物の駆除に向けた啓発活動として、毒性があり畜産業への影響が懸念される「ナルトサワギク」の駆除啓発セミナーを実施している。

ウ 産学連携の取組

令和 4 年 3 月、淡路景観園芸学校と県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科、阪神園芸株式会社の 3 者で、阪神百貨店ビルをフィールドに、壁面緑化、屋上緑化など高層ビルにおける緑の活用に関する学術研究、実証実験、さらに学校教育の場として様々なプログラムの開発・運営を行う産学連携協定を締結した。



みどりのコンシェルジュ STATION

Topic

淡路花博 25 周年記念花みどりフェアの開催

(1) 開催趣旨

国際園芸造園博「ジャパンフローラ2000」の開催から25年の節目を迎え、2010年以降5年毎に花みどりフェアを開催することにより培ってきた「人と自然の共生」の理念を継承・発展させるとともに、万博の機会を捉えて国内外に発信するため、『淡路花博25周年記念 花みどりフェア』を開催する。



花みどりフェア キービジュアルとロゴ

(2) 開催テーマ

「自然と生きる、いのちをつなぐ淡路島」

(3) マスコットキャラクター

「ジャパンフローラ2000」のマスコットキャラクター「ユメハッチ」を活用

※図案及び使用用途について永田萌事務所了承済。なお、名称は「ゆめはっち」とする。

(4) 開催概要

名称：淡路花博25周年記念 花みどりフェア

期間：令和7年3月20日（木・祝）～4月27日（日）〔39日間〕

会場：

淡路島内3市に立地する花・緑関連施設をメイン会場として開催

①淡路会場：淡路夢舞台、国営明石海峡公園

②洲本会場：洲本市中心市街地

③南あわじ会場：淡路ファームパークイングランドの丘

主催：淡路花博25周年記念事業実行委員会



ゆめはっち

(5) 目玉イベント

淡路会場 国営明石海峡公園・淡路夢舞台



春のカーニバル

淡路花みどりフェア2025に合わせ、約5,000㎡と空前の規模で、虹をイメージした多彩なチューリップ大花壇を整備

洲本会場 洲本市中心市街地



洲本城SAKURAライトアップ

洲本市の観光名所である洲本城跡で、フェア期間中に夜桜を楽しめる特別ライトアップを実施

南あわじ会場 淡路ファームパークイングランドの丘



「羊牧場の花畑（仮称）」

淡路花みどりフェア2025に合わせ、新たな誘客スポットとして、羊放牧場の半分を花畑に造成

その他の目玉イベント



花とみどり、動物の織りなす光の共演

壁一面に映し出された映像により、体中、花とみどりに包まれ、「自然と生きる」没入感と、自ら描いた動物の絵に「命」を吹き込み、「いのちをつなぐ」体験を提供



国際シンポジウム

世界遺産「シンガポール植物園」園長等第一線で活躍する専門家を招聘し、在来種による極景づくりなど、世界のトレンドを発信